

## 後期一般教育科目について

——くさび型カリキュラムおよび一般教育責任  
体制との関連——

堀 地 武

### ま え が き

本学一般教育部が後期一般教育科目準備委員会を組織し、昭和47年度開設を目標に検討を始めたのは、昭和46年11月のことである。その後準備委員会として検討を深めるいとまもなく、一応、既設科目の転換によって昭和47年度開設にふみきったが、問題の核心は今後の検討課題として残されている。

したがって、ここに報告するのは、準備委員会における検討の成果というよりも、むしろ、これからの検討にそなえての、一委員としての問題点指摘と資料整理である。そこに一般教育の根底にある共通の問題をみいだして、参考として頂ければ幸いである。

後期一般教育科目ということばは、多くの人々にとって耳新しいものかもしれない。あるいは誤解するむきもあるかもしれない。しかし、この概念は、一般教育のみならず大学教育にとって重大な意味をもっている。それは、よこわり型カリキュラム、ひいては教養部制になじんだ既成の一般教育観、大学教育観に対する批判のうえに成立する概念であるからである。それにともなって、教養部制をふくめ一般教育責任体制のあり方にかかわる問題を提起しているからである。そして、それだけに、不確定の、実践的にしか結論のみいだせない要素をはらんだ理念としての意味あいをもっているからである。このことを、はじめに指摘しておきたい。

本学一般教育部は、一般教育科目を、大学設置基準や学則の記載どおり、人文・社会・自然といった系列区分にしたがって形式的に類別することで満足し

ていない。総合科目とか、演習科目とか、共同研究科目とかいった実施方法上の機能的な類別を積極的に採用し、それぞれについての研究改善を進めている。後期一般教育科目の開設と検討もまた、その一つである。そこには、一般教育部として、なんらかの方法論があり、それなりの哲学があるといつてよい。しかし、それは本学一般教育部に独自の方法論とか、哲学とかいうに値いするものではない。むしろ、方法論や哲学をあいまいにして大勢に就く状況のなかであって、それを追求するところに本学一般教育部の独自性があるとみてよいであろう。このことを、後期一般教育科目の検討にあたってのまえおきとしておきたい。

## 1 本学における経過

後期一般教育科目というあまり熟さない概念が本学において用いられ始めたのは、昭和44年のことである。当時の全国的な大学改革や一般教育改革の気運、しかも昭和40年以來の検討の成果としての本学一般教育部の発足があずかって大いに力のあったことはいうまでもない。折から、第17回中国四国地区大学一般教育研究会が同年6月に、さらに同研究会の「大学改革に関する協議会」が同年9月と翌年2月との2回にわたり、いずれも本学において開催されたが、その間の切実な討議から本学一般教育の構想に関して学びとるものが少なくなかった。そのなかで、いずれ実現しなければならぬものとして後期一般教育科目の開設がしだいに明確なものとなってきた。

昭和45年度香川大学一般教育修学案内には、一般教育科目の類別として、総合科目、演習科目、共同研究科目とならんで後期一般教育科目をあげ、「後期一般教育科目は、第3・第4年次における選択履修を予定するものであるが、本年度は開設しない。」として、二・三年後の開設を予告している。

その方針は、昭和45年度にも継続され、香川大学一般教育計画要項試案（昭和45年度<sup>(2)</sup>）には、一般教育カリキュラム編成の問題と関連して、次のような見解をのべている。

一般教育カリキュラムの年次別編成としては、いわゆるよこわり型、たて

わり型、くさび型にわけることができる。よこわり型はいうまでもなく教養部方式であるが、一般教育を専門教育への単なる準備過程と見なすのではなく、一般教育の体系的自律性を前提としつつ両者を相互補完的・相互媒介的な関係においてとらえるわれわれとしては、この方式を採用することはできない。しかし、両者を完全に並列的に構成し、学生を最初から専門教育との関連でとらえようとするたわり型は、一般的な学問態度や価値判断能力の形成から出発すべき大学教育の性格をゆがめるものとして、やはり受入れることはできない。普遍的人間性と専門能力との調和的形成という観点にたつ以上、一般教育中心の教育から次第に専門教育に分化しつつ、しかも最終学年に至るまで一定範囲の一般教育履修の余地を残すくさび型方式が最も妥当な形態と考えられる。そのため高学年にふさわしい一般教育科目、すなわち一定の専門的知識・能力を前提とし、これを再度統一する総合性・体系的性の高い科目が望まれる。いわゆる後期一般教育科目の開設がこれである。

本学一般教育部は、昭和46年11月、すでに開設している総合科目、演習科目、共同研究科目の検討委員会とともに、後期一般教育科目の準備委員会を設けて、昭和47年度開設を準備することとした。検討の結果、昭和47年度一般教育授業計画要項として、後期一般教育科目について次のような結論をみている。

昭和47年度開設を予定し、開設方法として、(1)専門教育科目のうち適当な科目を非専攻学生の後期一般教育科目として指定すること。(2)主として哲学系科目を後期一般教育科目として新設すること。(3)総合科目(例えば「公害」)を開設すること。(4)教官中心の一般的研究・討議のコロキウムを開設し、学生を参加させること。などを検討したが、さしあたり、昭和47年度は、(2)の方法によって哲学系科目1科目2単位を後期一般教育科目として開設する。そして、昭和47年度香川大学一般教育修学案内<sup>(1)</sup>には、次のように後期一般教育科目開設の趣旨を説明している。

後期一般教育科目は、主として第3年次・第4年次の学生を対象として開設する一般教育科目である。入学後2～3年にわたる大学生活や専門的な研

究学習を経て学問・教育や人生に対する省察的な問題意識はしだいに明確なものになるであろう。大学においては、人間にとって普遍的なそのような問題意識に応ずる学問的研究がなされ、それが一般教育科目として開設され学生の自発的な研究学習にそなえられていしかるべきである。

従来、一般教育科目は第1年次・第2年次において履修することが慣例となっているが、そのため一般教育科目の内容が制約され、一般教育の趣旨がゆがめられることは好ましくない。その弊をさけるため、今後第3年次・第4年次における一般教育をしだいに整備していくこととする。

このようにして、はじめて後期一般教育科目の開設をみるに至った。科目は「科学としての哲学」2単位である。しかし、これが本格的なくさび型カリキュラムへの準備実験の過程にすぎないことは、次節以下にのべるとおりである。

## 2 諸大学における実施例

わが国において後期一般教育科目を開設している大学は少ない。それは、よこわり型カリキュラムが通念となっていてところで後期一般教育科目を開設するわけがないからである。教養部を置く多くの国立大学では、教養部改革構想のなかにえがくことはあっても、また教養部と学部との間に教官の交流はあるとしても、教養部修業年限1年半ないし2年という制度的枠組を破らない限り、後期一般教育科目の開設は無意味に近い。したがって、後期一般教育科目は、原則として、くさび型カリキュラムと表裏一体のものとならざるをえない。

ここで、くさび型カリキュラムというのは、「一般教育を初年次から最終年次にかけて次第に減少させつつも全期間にわたって履修させ、専門教育はその逆の形をとる<sup>(5)</sup>」、すなわち厳密に言えば相互くさび型ないし遞減遞増方式(double tapering system)をとる履修体系をさすものとする。したがって、単に一般教育科目を第3年次・第4年次になっても履修できるというだけではくさび型カリキュラムとよぶに値しないものとしておく。

そのような厳密な意味でのくさび型カリキュラムを実施する場合、当然のこととして、名称のいかんを問わず、後期一般教育科目を開設していることになる。本学の場合、現在のところ、くさび型カリキュラムを実施していないが、かといってよこわり型カリキュラムを強制していないので、自由科目としての後期一般教育科目を開設しているという過渡的な段階にあると考えてよい。

くさび型カリキュラムを実施している大学、すなわち後期一般教育科目を開設している大学は、全国に数少ないが、その代表的な例をあげておく。

## 和 光 大 学

前期一般教育・後期一般教育ということばを用いてくさび型カリキュラムを標榜し実施しているのは、和光大学である。<sup>(4)(5)</sup>一般教育科目36単位の履修基準として、前期一般教育科目を第1年次12単位以上、第2年次12単位以上、後期一般教育科目を第3年次・第4年次12単位以上を定めている。

昭和47年度後期一般教育科目の開設科目数は、人文科学系列5科目（昭和史、中国近現代史、言語論—意味論—、現象学と人間諸科学、ファシズム論）、社会科学系列7科目（新聞学、朝鮮史、沖縄史、大学論、社会と言語、社会と医学、法と人権）、自然科学系列6科目（地下資源、現代都市論、公害論、現代技術論、三多摩の地域研究、情報理論）（各4単位）である。なお、後期一般教育に限らず一般教育科目について、科目ごとの単位のふりかえ可能な系列を定めていること、および一般教育科目に単位振替え可能な専門教育科目（例えば、日本思想史、言語社会学、中国思想史、現代日本文学、言語学概論、ヨーロッパ思想と英文学、アメリカ思想とアメリカ文学、戦後文学の中国像、ヨーロッパ文芸思潮（ドイツ）、ヨーロッパ文芸思潮（北欧））を定めていること、は注目してよい。

このような措置の背景には、開学以来「教育を狭い専門性への職人教育的閉じ込めから解放して、生活との関連における総合的知性の育成をはかる」<sup>(6)</sup>ことをめざし、全学をあげて「一般教育」の充実革新と「総合学科主義」をとってきた和光大学の教育方針があることを見過してはならない。

## 東京工業大学

東京工業大学においては、一般教育科目の単位修得のためやすとして、第1年次で人文・社会科学系列総合講義第一4単位のほか4単位計8単位、自然科学系列12単位、第2年次で人文・社会科学系列8単位、第3年次で人文・社会科学系列総合講義第二4単位の選択を含め8単位と定めている<sup>(6)</sup>。そして、各科目ごとに推奨履修学期を定め、人文科学系列では科学概論、歴史学概論、社会科学系列では社会心理学、社会思想史、文化人類学を第3年次としている。総合講義第一および第二は、本学の演習科目に相当する。また、この大学の場合も、人文科学系列と社会科学系列とで単位の振替えのできる科目を指定している。

## 立命館大学

「一部の社会科学系4学部において、数年前から専門科目を2ないし3科目1回生におろすと同時に、若干の一般教育科目を3・4回生にあげて、いわゆる相互くさび型方式を実現した。こうして一般教育をそれ自体として体系的配列を可能ならしめ、また講義内容も上級回生配当の科目では相当高度のものにすることを可能にした。」<sup>(9)</sup>3・4回生配当科目は、学部によって異なるが、その主なものは人文科学系列で哲学、倫理学、歴史、社会科学系列で社会学、社会科学、自然科学系列で人類学、科学技術史、自然科学概論である。しかし、「上級回生に配当する科目、ならびにその講義内容の検討が不十分であったため、この改革の意義が所期の目的を果しているものとは必ずしもいえない<sup>(9)</sup>。」として

この大学の場合、昭和39年、一般教育の改善を軸とする教学改善の方向が確認され、上記の相互くさび型方式の実施を決定し、昭和40年には一般教育研究センター、現在の一般教育センターを置いて一般教育に関する積極的な研究調査、各学部間の調整および問題提起などの活動を続けている<sup>(8)(9)(10)</sup>。

## 一 橋 大 学

よこわり型カリキュラムを原則として後期一般教育科目を開設する大学の例として一橋大学をあげる。一般教育は前期（小平分校）に履修するものと定めているが、人文科学系列1科目に限り後期に履修することができるものとしている。47年度開設の後期一般教育科目は、英米文化、ドイツ文化、フランス文化である。<sup>(11)</sup>

### 3 大学改革案のなかでの扱い

昭和44年に国立教育研究所が実施した調査によれば、一般教育課程の履修をどのように学年配当するのがよいかということについての大学の教師集団の意見は、①「第1学年で集中的に履修するようにする」が6.6% ②「第1～2学年で修得を終えるようにする」が16.2% ③「第3学年まで履修するよう適当に組合せる」が21.2% ④「第4学年まで専門課程と並行履修するようにする」が54.2%、無答1.8%という分布になっている。<sup>(39)</sup>したがって、くさび型ないしてわり型の支持者が $\frac{3}{4}$ をしめている。これが昭和44年の調査である。

そのような教師集団の意見と軌を一にして諸大学の改革案は、従来のよこわり型カリキュラム、ひいては教養部制に対する否定・批判の傾向が圧倒的である。<sup>(35)(36)</sup> <sup>(38)</sup>国大協、中教審もそれらを総括しているかのようである。そのような改革案は、一般教育カリキュラムおよび一般教育責任体制の扱いによって、概ね次のような類別ができよう。なお、いずれの改革案も一般教育科目の存在および修得単位数の枠づけを否定してはいない。

- (1) 学部・教養部を解体して新たな研究組織・教育組織に再編成する。それとともに一般教育科目といった科目を特別に開設するのではなく専攻外の概念的・基礎的科目をもってそれにあて、四ケ年の一貫教育を実施する。それは、教養部の解体ばかりでなく学部の解体、ひいては新たな研究組織・教育組織のセクショナリズムやエゴイズムの否定を前提としている。マンモス化した総合大学の改革案、あるいは理想論的な改革案に特徴的な傾向である。<sup>(12)~(15)(19)~(21)(23)(27)(28)</sup>

(2) 教養部を教養学部または総合科学部などの学部(31)(32)に改組し、あるいは教養部のまま改革を施して、リベラル・アーツ・カレッジの役割をはたす。そして、専門学部との連携のもとにくさび型カリキュラムを実施する。そこでの専門教育科目は、一般教育科目に振替えることができるものとする例が少なくない。旧来の学部構成を残す場合の現実的な改革案として示され(16)~(18)(24)(25)(29)~(33)る。

(3) 文理学部・教育学部を一般教育担当学部とする大学においても、一般教育・専門教育の相互補完が強調され、くさび型カリキュラムが理想とされる。しかし、教養部のような切実な問題意識もなく、それにともなって既成の学部・学科意識を温存するためか、その点についての積極的・具体的な構想をもたない場合が多い。

(4) むしろ単科的な大学のなかに、大学としてくさび型カリキュラムを積極的に実施する心構えをとっているものがある。(7)

以上のことから今後の課題を推定すれば、第一にくさび型カリキュラム、すなわち一般教育・専門教育の相互補完カリキュラムが重視され、後期一般教育科目の開設が検討されること、第二に専門教育科目を一般教育科目、とくに後期一般教育科目に振替えることが問題とされること、第三に一般教育の責任体制は、もし学部セクショナリズムの克服を前提とするときは大学が責任主体として一貫したカリキュラムを編成し、もしそれが困難な現実に直面するときにはしかるべき一般教育担当部局を確立し学部と協議・協力してカリキュラム編成にあたるという方向への制度改革が想定されることである。したがって、後期一般教育科目への関心は、現実の大学改革の進展と深いかわりをもたざるをえない。

#### 4 実施上の問題点

くさび型カリキュラムの実施、すなわち後期一般教育科目の開設は、諸大学の改革案にみられるように、大学教育にとって好ましいすがたである、そのように大学が判断すると仮定する。いま一つ、その実施にあたり客観的にみて大



きな障害はない、端的に言えば、教養部制をとっているとか、キャンパスが分散しているとかの事情はないと仮定する。そのような二つの仮定のもとに、具体的にくさび型カリキュラムの実施、すなわち後期一般教育科目の開設を準備するにあたっての問題点をあげる。もちろん、よこわり型カリキュラムのもとで自由科目として後期一般教育科目を開設することもありうる。しかし、それは過渡的な、あるいは特殊なケースとして、ここでは問題としないでおく。

### カリキュラムの標準化

くさび型カリキュラムの実施は、標準的な履修体系の設定を前提とする。したがって、自由放任主義、その実はよこわり型カリキュラムの通念による枠づけ、のなかでは成立たない。それを改めるにあたっての問題点は、次のようなものである。

- (1) まず、カリキュラム、すなわち学生にとっての履修の体系は、唯一でないとしてもいくつかの標準的なものがある、あってしかるべきであるという考え方を基本とすることである。それはいわゆる学問の体系とは趣きを異にする。それによって、科目の年次配当が意味をもち、後期一般教育科目の必要が生じてくる。そのさい、旧来の、とくに一般教育なるが故にと思いがちな自由放任の考え方と高等学校的な学年制・学級制のカリキュラムのイメージとの両極を克服することが問題となる。
- (2) カリキュラムの標準化を現実的に可能にするためには、有限の時間割のなかに学生の専攻とか志望とかの多様性をいかし、しかも学問・教育的見地からの科目相互の関連性・順序性を織りこまなくてはならない。くさび型と称しながらも依然として第1年次・第2年次で単位修得をすませるのが実情ということであってはいけない。使用教室の配置にも工夫がいる。また、事務的な管理上の手続きもあらかじめ整理しておかなければならない。そのようなさまざまな技術的・事務的な問題を具体的に解決しない限り、くさび型カリキュラムや後期一般教育科目も思いつきにとどまり挫折する。検討のすえ実施困難という結論に至ることがあるかもしれない。そ

のみとおしと決意とが問題である。

- (3) カリキュラムの標準化についての基本的な考え方の問題、技術的・事務的な問題、いずれにせよなんらの結論をみいだすには、一般教育側と専門教育側、教官と事務職員、時には大学当局と学生、それらの間に共通の理解が成立し、協力の態勢がととのわなければ画餅に帰すであろう。それは、一般教育責任体制をふくめ大学の責任体制の問題である。今日くさび型カリキュラムを実施している大学は、いずれもその点においてすぐれた特色をもっている。

### 科目の内容・方法の吟味

後期一般教育科目は、一方では前期一般教育科目と比較し、他方で専門教育科目と比較して科目の内容・方法が規定され批判される。それは、究極において、学問研究の次元で一般教育とは何か、が問われていることになる。そのことを考慮すれば、後期一般教育科目の開設方法として、すでにあげたように、次の諸形態が考えられるが、さらに具体的な計画が、たてられなければならない。

#### (1) 専門教育科目を振替えること

一般教育科目と専門教育科目とを区別する意味についての疑問は、一般教育の改革を論ずるなかでしばしば提起されている。<sup>(3)(19)</sup>ことに後期一般教育科目と専門教育科目との相違となるとさらに判然としなくなる。だからといって、すべての専門教育科目が一般教育科目としてふさわしいとすることは機械的にすぎる。そこには、なんらかの判断基準があってしかるべきである。

したがって、専門教育科目の単位を後期一般教育科目の単位に振替えることを認めるには、第一にその可否を判定する責任主体を確立しておくことが先決条件である。機械的な、あるいは責任の所在の不明確な取扱いは、一般教育科目を形骸化させる。第二に学生にとって専攻外の専門教育科目に限定することである。履修科目全体に一般教育としての広さを失わ

せないためである。しかし、一般教育科目に系列・科目数・単位数の枠がある限り、この条件は有名無実に近いものとなる。

この措置によって自由選択の範囲が著しく拡大するようであるが、それはみかけ上のことにすぎず、実際は時間割等の制約もあって特殊な場合のほかは有効に活かされないであろう。むしろ、一般教育科目と専門教育科目とを総合的にとらえて一貫したカリキュラムの体系を構想し、あるいは一般教育として大型の総合コースあるいはいわゆる副専攻ないし小専攻を構想していくさいの自由を保障する点において役立つことが大きいであろう。

#### (2) 哲学系科目を開設すること

学問を学ぶ方法や人生・社会に対する観点を体系的に把握しようとする内的な要求は、むしろ第3年次・第4年次になって高まってくるものといわれる。それにこたえうる哲学系科目は、後期一般教育科目として必須のものであろう。科学論・方法論系統のもの、世界観・思想形成史系統のもの、いずれも学問的水準での科目開設が後期学生を対象としてはじめて可能になるものと思われる。<sup>(41)</sup>

#### (3) 学科間総合の科目を開設すること

学問研究の次元で一般関係が専門教育との相互補完的な関係における役割をはたすとすれば、それは学科間総合にほかならない。とくに研究活動における総合が重要視されている現代、後期一般教育科目としてとりあげうる課題は少なくないであろう。前期一般教育における総合科目とはまた違った性格の総合科目が期待される。その場合、必ずしも現代社会的・現実的な問題領域に限らず、古典的・歴史的な問題領域をもふくむことを見過してはならない。<sup>(42)</sup>

#### (4) 教官・学生のコロキウムを開設すること

大学を学問共同体とみなすドイツの大学に伝統的な考え方によれば、一般教育よりも一般研究という意味において教官・学生の参加するコロキウム式の *Studium Generale* が行なわれる。<sup>(43)</sup> 後期一般教育科目として参考

に値いする。

## 5 一般教育責任体制との関係

後期一般教育科目の開設、つまりはくさび型カリキュラムの実施は、これまでのべてきたように、それを推進する責任主体、ひいては大学における一般教育責任体制のあり方と密接な関連をもっている。ここでは、その関係にふれておく。

大学改革を論ずるなかで、その中心課題である一般教育改革についてよこわり型カリキュラムを擁護し、その改善策を積極的に提案する者は極めて稀である。そして、よこわり型カリキュラムを存立の要件としてきた教養部は、他の理由とも関連して、改廃を自明のこととしている感がある。かつて教養部の設置を推進した中教審ですら、よこわり型カリキュラムを完全に否定する見解を答申している<sup>(37)(33)</sup>。国大協もまたそれに類する見地に立っている<sup>(34)(36)</sup>。はたしてそのように飛躍してよいのであろうか。

たしかにくさび型カリキュラムは理想的である。さらには、ヨーロッパの大学のよう、一般教育科目と専門教育科目の区別もなく、しかも事実上くさび型カリキュラムの成果をもたらすことが理想であるといつてよい。しかし、よこわり型カリキュラムを廃してくさび型カリキュラムを実施し、成果をあげるだけの条件が現実の大学の体制のなかにととのっているだろうか。むしろ、これまでくさび型カリキュラムの実現を阻んできた要因がわが国の大学の体質のなかにひそんでいるのではないだろうか。学部セクショナリズムや講座エゴイズムはその端的な現象といえないであらうか。その改革を誰が責任をもって進めようとしているだろうか。したがって、それらの根本における改革の方法を意識的にとらえるのでない限り、単に教養部を昇格させ、または廃止したところで、あるいは表面的にくさび型カリキュラムを実施し、または一般教育科目と専門教育科目との区別を事実上撤廃してみたところで、所詮は一般教育を抹消することによって問題を解決するという結末になりかねないであらう。このことは今日の一般教育にとって宿命的ともいえる課題であり、くさび型カリ

キュラムおよび後期一般教育科目の問題もその脈絡のなかでとらえることが大切である。

そのような課題を負って、大学において理想とされるくさび型カリキュラムを実施し、後期一般教育科目を開設して成果をあげようために、一般教育責任体制はどのような条件を具備すべきであろうか。それは、教養部改廃後の一般教育責任体制に要請される条件であるとともに、教養部を置かない大学の一般教育責任体制にも共通する基本的な条件である。そのような基本的な条件を現実的に検討してみることとする。

### 一般教育担当部局の存在すること

その条件の第一は、自立的な一般教育担当部局の存在することである。大学における教養部の存在は、現在でこそ内外の批判をうけているものの、おが国の大学における一般教育にとって重要な役割をにこなしていることを看過してはならない。すなわち、一般教育の担当部局として専門学部と対等の地位を確立していることである。もし、そのような一般教育責任主体が存在せず、専門学部間の協議によって、かりにくさび型カリキュラムを実施し後期一般教育科目を開設したとしても、専門学部本位の名目ばかりのものとなるおそれのあることは想像に難くない。もちろん、大学として確固たる意思がある限り、また専門学部が専門学部意識にとらわれることなく判断する限り、そのようなおそれは杞憂にすぎないであろう。しかし、現実はそのようでない。したがって、教養部の改廃にかかわらず、それを一つの形態として含め、自立的な一般教育担当部局の存在することが、一般教育責任体制の不可欠の条件である。

### 一般教育専任教官の存在しないこと

基本的な条件の第二は、一般教育専任教官の存在しないことである。一般教育科目と専門教育科目との区別は、疑義があるにせよ、その必要性を否定するものはいない。それに比し、一般教育専任教官と専門教育専任教官との区別は、理不尽の感がつよい。教養部は、一般教育専任教官の組織であることによ

ってよこわり型カリキュラムを必然視し、一般教育およびその担当教官に対する差別意識を固定的なものにしてきた。これを打破するためには二つの途がある。

一つは、教養部を一般教育のみでなく専門教育をも担当する教官組織とする、すなわちいわゆる学部とすることである。それは、新制大学創設当初、各大学にリベラル・アーツ学部を置き一般教育をも担当することとした構想に還ることになる。<sup>(40)</sup> もちろん、リベラル・アーツ学部の意味・内容は充分再検討されなければならないであろう。

いま一つは、教養部が教官組織であることをやめる、すなわち専任教官をおかない一般教育担当部局とすることである。それは、大学改革の論の基調となっている教官組織ないし研究組織と教育組織との機能分化の考え方を適用し、一般教育の教育組織を設けることにほかならない。そのような機能分化の考え方は、考え方としては合理的であり有効であってもそのまま実際的な制度とすることは必ずしも妥当でない。しかし、一般教育に関する限り適切なものといわざるをえない。

前者の場合、折角のリベラル・アーツ学部がまたもや専門学部化する、ないしは専門学科のよせあつめに墮する危俱がないわけではない。そして、一般教育が専門学部・専門学科のセクショナリズムによって瑣末化するおそれがないとはいえない。結局は、リベラル・アーツ学部に附属して、またはそのイニシアチブのもとに後者の場合のような専任教官をもたない一般教育担当部局を置き、一般教育の観点からの再統合をはかる措置が必要となるであろう。また、後者の場合、一般教育担当部局としてなんらかの意思決定機関をもつことが必要であるが、その意思決定機関の自立性・責任性が問題である。その構成員が各学部の代表でしかなかったり、あるいはそれぞれの所属学部で差別扱いをうけたりする状態では一般教育担当部局としての自立性・責任性を期待することは無理である。そのため、一般教育担当部局は、前者の場合のようなリベラル・アーツ系学部を母体としたうえで自立性・責任性を保障する措置を講ずることが妥当である。

### 一般教育責任体制の高次性

以上の二つの条件をそなえた一般教育責任体制は、いずれにしても、基本的な教育組織としてのリベラル・アーツ系学部とそれとは組織原理を異にする教育組織としての一般教育担当部局との二つを中枢とすることになる。そのような相互規定的・高次的ともいえる一般教育責任体制は、既成観念からすれば単純に割切れないものであろう。しかも、専任教官をおかない一般教育担当部局というものが、官制上まだ規定されていない現状では、理解しかねるものようである。しかし、今日の一般教育に宿命的な課題を思えば、一般教育担当部局と各学部、とくにリベラル・アーツ系学部とが、それぞれの自立性と責任性を前提として協議し協力して問題を解決する態勢をつくりあげる以上に、単純な責任体制は存在しえないと断じてよいであろう。そして、そのような責任体制の成立と相まってはじめて、大学にとって望ましい、全学的規模でのくさび型カリキュラムの実施および後期一般教育科目の開設が可能となるであろう。

本学一般教育部は、本来リベラル・アーツ学部である教育学部を母体とするものであるが、歴史的な経過もあって、教官の所属しない、しかし自立性・責任性をそなえた一般教育担当部局として学内措置により設置され、各学部の理解と協力のもとに全学的な一般教育責任体制の中心としてしだいに整備が進められてきている。後期一般教育科目の開設は、その道標とみることができよう。

### 附 参 考 資 料

後期一般教育科目またはくさび型カリキュラムに関連する諸大学の資料その他を整理し、今後の検討にあたっての参考に供することとした。末筆ながら、資料をご惠贈頂いた各大学に対し感謝の意を表明しておきたい。

- (1) 香川大学一般教育部『香川大学一般教育修学案内（昭和47年度）』
- (2) 香川大学一般教育担当教官会議『香川大学一般教育計画要項試案（昭和45年度）』

- (3) 香川大学『香川大学大学問題研究委員会報告』1971.3.30
- (4) 和光大学『学修の手びき(昭和47年度)』
- (5) 和光大学『和光大学の新しい試み第3集』1968.9「和光大学の教育方針」昭41.3
- (6) 東京工業大学『学習案内および教授要目:付学則抜粋・学習規程昭和47年4月』
- (7) 東京工業大学広報委員会『東京工業大学資料16 1学内改革案(審議経過報告)』  
1969.10「4 学部のカリキュラムの改革について」学部教育制度の改革について」
- (8) 立命館大学一般教育センター『一般教育研究別冊 立命館大学における一般教育の現状と課題』1972.3
- (9) 立命館大学(学内)理事会『大学改革のための討議資料 その2』1969.8.6
- (10) 立命館大学大学協議会『立命館大学教学の現状と課題』1971.3.27
- (11) 一橋大学前期『学生便覧 昭和47(1972)年度』
- (12) 弘前大学大学問題研究委員会教育研究組織専門委員会『教育組織・研究組織(その1)(中間答申)』1970.1.6
- (13) 東京大学大学改革準備調査会『大学改革準備調査会第1次報告書』1969.10.11  
「第II編・研究教育組織と管理組織」
- (14) 東京大学大学改革準備調査会研究教育組織専門委員会『大学改革準備調査会研究教育組織専門委員会報告書——新しい総合大学を求めて——』1970.3
- (15) 東京大学大学改革委員会(教官側)『教育・研究体制の改革に関する作業グループ報告』1970.12.11
- (16) 新潟大学再建に関する教官・研究者・代表者会議『新潟大学再建のための討議資料(教養課程の部)』1969.12.29
- (17) 静岡大学教養部教養課程検討小委員会『教養課程検討小委員会報告』1970.3.18
- (18) 静岡大学大学問題検討小委員会『静岡大学大学問題検討小委員会報告 そのIV 研究教育体制』1970.11.18
- (19) 京都大学大学問題検討委員会『教養課程の改善について(答申)』1970.1.10
- (20) 大阪大学改革準備調査会『大学改革の基本方針(その2)——研究教育組織の改革——』昭44.10.10
- (21) 大阪大学一貫教育検討委員会『教育改革の構想』昭45.7.8
- (22) 神戸大学教養部『昭和47年度学生便覧』
- (23) 神戸大学広報委員会『神戸大学改革に関する資料——昭和47年度新入生諸君のために——』昭47.4 神戸大学改革準備委員会「教学問題について(第1部)」昭44.10.15「教官組織の改革について」昭44.12.26
- (24) 鳥取大学制度改革準備調査会『同会報告書』1969.11
- (25) 岡山大学『岡山大学改革草案』昭44.8.11 第1常置委員会「岡山大学改革の基本的方向」
- (26) 広島大学教養部『学科課程と学習(昭和47年度学生便覧別冊)』



- (27) 広島大学教養部改革委員会『大学改革試案（第二次）——教養課程のあり方を中心として——』1969.4.23
- (28) 広島大学大学問題検討委員会準備委員会『同委員会答申』昭44.5
- (29) 広島大学大学改革委員会カリキュラム専門委員会『カリキュラム改革に関する中間報告（第一部）カリキュラム改革の基本構想』1970.1.13
- (30) 広島大学大学改革委員会カリキュラム専門委員会『カリキュラム改革に関する中間報告（第二部）一般教育』1970.8.15付録「学内参考資料」
- (31) 広島大学教養部『広島大学教養部改組案（第1次案）』昭45.9.16
- (32) 広島大学教養部『広島大学教養部改組案（第2次案）——教養部改革と総合科学部の創設——』昭46.9.20
- (33) 九州大学大学制度委員会第二次報告「教養課程の改革について」昭45.5.2
- (34) 国立大学協会『大学における一般教育について』昭37.3
- (35) 国立大学協会教養課程に関する特別委員会『大学における一般教育と教養課程の改善について』昭44.11
- (36) 国立大学協会大学運営協議会『大学問題に関する調査研究報告書』昭46.6
- (37) 中央教育審議会『大学教育の改善について』昭38.1
- (38) 中央教育審議会『今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本施策について』昭46.6.11「第3章 高等教育の改革に関する基本構想」
- (39) 国立教育研究所高等教育総合研究委員会『わが国高等教育の問題状況（高等教育総合研究・中間報告Ⅱ）』昭45.6「第Ⅰ部一般教育の現状と課題」
- (40) 海後宗臣・寺崎昌男『大学教育』東京大学出版会, 1969
- (41) 中桐大有「講演一般教育課程の再編成について」, 近畿地区大学一般教育研究会編『大学一般教育の展望』昭43.11
- (42) ダニエルベル, 解説・扇谷尚・福田信之「大学における一般教育の再編成」, I D E 大学教育研究会編『世界の大学』東京大学出版会, 1969
- (43) 小林政吉『西ドイツの諸大学における一般教育（I D E 教育資料第30集）』民主教育協会